

監査結果公告第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成24年度財政援助団体等の監査の結果について

平成24年12月25日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 岡本憲治

東かがわ市監査委員 矢野昭男

財政援助団体等の監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び実施日

対 象		実 施 日
法 人 名	事 務	
社会福祉法人 東かがわ市社会福祉協議会	平成22年度、平成23年度 及び平成24年4月1日から 平成24年8月31日までに 執行した東かがわ市からの運 営補助金及び指定管理委託料 を中心とした東かがわ市から の支出に係る出納その他の関 連事務	平成24年11月9日(金)、 13日(火)

2 監査の方法

平成22年度、平成23年度及び平成24年4月1日から平成24年8月31日までに執行した社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の東かがわ市（以下「市」という。）からの運営補助金及び指定管理委託料を中心とした市からの支出に係る出納その他の関連事務の執行について、市社協から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、今回の監査に先立って市社協の所管課である市民部福祉課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他の方法によって事前研究を平成24年9月28日（金）に行った。その結果は、ここに併せて記載した。

第2 監査の結果等

1 市社協の概要

ア 目的（市社協 定款第1章第1条）

この社会福祉法人は、東かがわ市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

イ 事務所の所在地

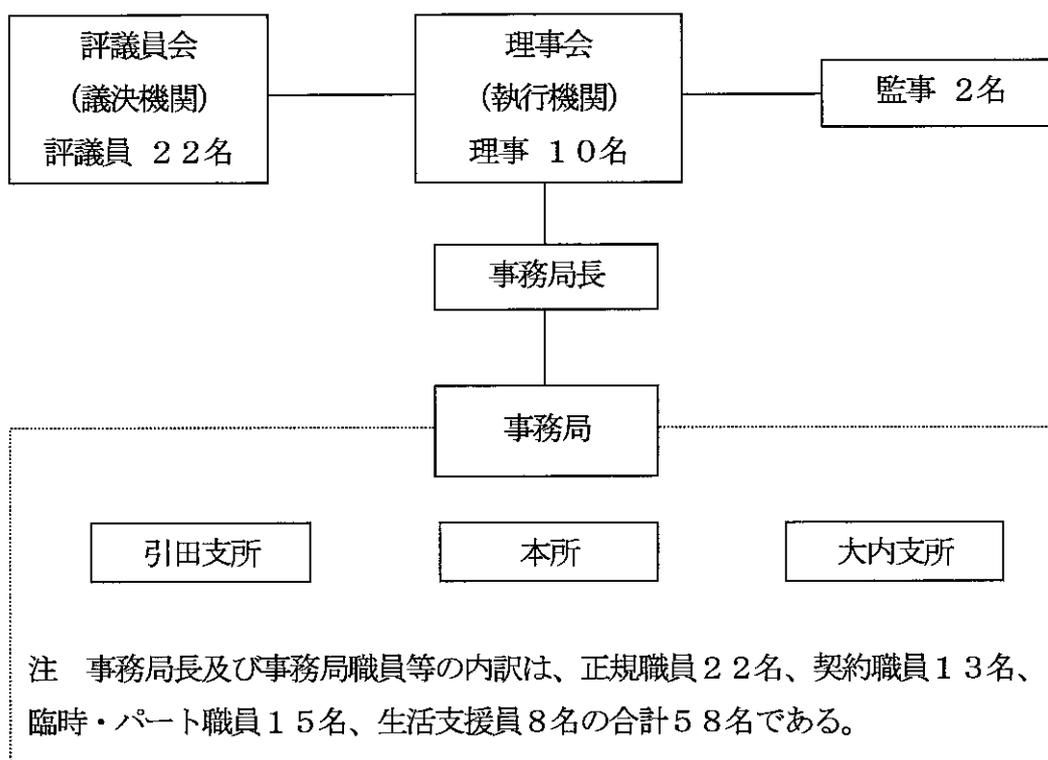
香川県東かがわ市湊1809番地

※従たる事務所 香川県東かがわ市引田991番地17

香川県東かがわ市三本松1295番地15

ウ 組織（平成24年9月1日現在）

組織図は、次のとおりである。



エ 実施事業（同定款第1章第2条）

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 社会福祉センターの経営
- (8) 居宅介護等事業の経営
- (9) デイサービス事業の経営

- (10) 介護予防生活支援事業
- (11) 居宅介護支援事業の経営
- (12) 福祉サービス利用援助事業
- (13) 生活福祉資金貸付事業
- (14) 東かがわ市引田社会福祉センターの経営
- (15) 東かがわ市白鳥社会福祉センターの経営
- (16) 東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場「ほほえみ」の経営
- (17) 障害福祉サービス事業（居宅介護 社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会）の経営
- (18) 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型 さつき園、クローバー）の経営
- (19) 地域活動支援センター事業（ワークハウスたけのこ、こすもす）の経営
- (20) その他この法人の目的達成のため必要な事業

オ 市社協に対する市からの支出（補助、委託等）に係る内容（実績表）

（単位：円）

件 名	平成22年度	平成23年度
東かがわ市社会福祉協議会運営補助金	59,946,000	51,439,422
東かがわ市社会福祉センター指定管理委託料	4,984,000	4,983,000
東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場指定管理委託料	570,000	570,000
東かがわ市地域活動支援センター事業（Ⅲ型）委託料	14,357,400	14,593,476
上記以外のものの補助、委託等の額	25,436,387	20,214,922
合 計	105,293,787	91,800,820

注1 合計の額は、債権者を市社協とした市からの支出の総額である。

注2 補助金交付金額等から返還金が生じた場合には、返還金を差し引いた額を計上した。

カ 収支の状況

(ア) 市社協に対する市からの主な支出についての収支決算書等

- a 市社協一般会計のうち法人運営経理区分 資金収支内訳書
後件添付の資料編「資料1」のとおり
- b 市社協一般会計のうち法人運営経理区分 貸借対照表
後件添付の資料編「資料2」のとおり
- c 市社協運営補助金収支決算書
後件添付の資料編「資料3」のとおり

(イ) 市社協一般会計のうち法人運営経理区分「資金収支内訳書」の「経常活動による収支」からみた市からの収入の収支状況

(単位：円)

区 分	項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度予算
収 入	市からの収入額 (割合 %)	69,240,427 (90.1)	60,712,979 (83.2)	63,013,000 (75.9)
	その他の収入額 (割合 %)	7,636,359 (9.9)	12,255,540 (16.8)	20,060,000 (24.1)
	計 (割合 %)	76,876,786 (100.0)	72,968,519 (100.0)	83,073,000 (100.0)
支 出	支出額	77,939,022	70,617,690	75,855,000

注 市からの収入額は、資料編「資料1」中、勘定科目の「収入」の「経常経費補助金収入—市補助金収入」、「受託金収入—市受託金収入」、「利用料収入—利用料収入」のうち東かがわ市白鳥社会福祉センター使用料（各年度とも96万円）及び「借入金利息補助金収入—市補助金収入」の合計額である。

2 監査の結果

監査の結果、次のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。随時、実態と照合しながら、併せて述べる。

(1) 市社協に対する結果について

ア 職員の給与について

市からの市社協運営補助金が人件費（委託事業等特定の事業に係る人件費を除いたもの。平成23年度においては、市社協運営補助金のうち約77パーセントを占める。）に充てられている観点から、その補助の対象（平成23年度においては、

正規職員10名及び契約職員3名が対象。)経費とされている市社協の正規職員の給与についていえば、市社協の給与規程(以下「給与規程」という。)第17条に規定する給料表は、東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例(平成15年東かがわ市条例第30号。以下「給与条例」という。)第4条に規定されている一般職給料表と比較し「職務の級」7級を除いては(市社協の給料表には7級の規定はない。)、同じ給料表である。平成24年4月時点では、市社協の初任給基準表によれば大学卒の初任給は1級25号給であり市一般職の職員のそれは1級29号給、市社協の高校卒の初任給は1級5号給であり市一般職の職員のそれは1級9号給である。昇給に関する運用は、ほぼ同等であるが、市社協の昇格基準と市職員の一般職給料表級別資格基準表の運用については若干異なる。仮に同一条件下で試算した場合には、市社協の正規職員の給料は市一般職の職員の給料よりいずれの場合でも若干低かった。期末手当及び勤勉手当については、支給割合は同等(市における勤勉手当の成績率は考慮しない。)である。なお、市社協から提出された組織全体の給与水準の資料によると、実態としては、平均給料月額及び平均給与月額ともに市の一般職の職員と比べて市社協の職員の方が、上記での試算結果よりも、より低位にあった。

市社協では、給与条例の改定に準じて給与規程も改正しているとのことであるが、他の社会福祉法人や近傍の社会福祉協議会の給与水準、また、類似業種の民間事業者の給与水準の情報を収集し、今後においては適正な給与水準というものを継続的に検討していく必要があるものとする。

イ 退職共済掛金及び退職手当金について

市社協の正規職員と契約職員については、社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和36年法律第155号)に基づいた退職手当共済制度(実施は独立行政法人福祉医療機構による。)に平成13年度から加入している(当該共済契約の締結についての強制はないが、社会福祉法人のほとんどが加入している。加入の場合、加入対象職員すべてについて加入の義務がある。)。退職共済掛金は、個人負担はなく、全額共済契約者が負担すべきものと法律で定められ、前記「ア 職員の給与について」で述べた市社協運営補助金の補助対象経費となる職員については、退職共済掛金の全額が補助経費として算入されている。退職手当金額の計算方法は、おおむね国家公務員退職手当制度に準じているとされている。処遇の条件整備による良質な職員の確保という点においては、退職共済制度に加入する意義はあるものとする。

なお、平成23年度において、退職共済積立預金取崩収入が措置され2名分の退職手当金が支給(市社協運営補助金の補助対象経費とはなっていない。)されているが、これは平成12年度までに加入していた退職手当制度の団体で、一旦、清算され市社協でそれを当該者が退職するまで運用し退職時に支給しているものである。

ウ 器具什器費について

平成23年度において、器具什器の購入を執行しているが、購入実施伺いの際に購入予定金額の明示があれば稟議の際に良くわかるので、今後はそのように措置するよう検討していただきたい。

エ 顧問税理士委託料について

市社協の会計・経理事務については、電算対応の会計ソフトウェアを利用し事務処理がされている。毎月、当月分の会計事務処理について顧問税理士による会計指導業務を行っているが、指摘件数も少なく軽微な指摘事項であるようなので、年度終了後の決算・申告業務の委託業務のみで会計事務の点検・処理は可能と思われる。今後の当該委託業務の契約の際には、例月の会計指導業務の要否について検討していただきたい。

オ 東かがわ市社会福祉センター指定管理委託料について

市社協の本所（東かがわ市白鳥社会福祉センター）の施設の一部（建物の南側の増築部分）が指定管理として区分されている。利用実態からみて、一体的に利用されていることから本所の指定管理のあり方について検討していただきたい。

カ 東かがわ市地域活動支援センター事業（Ⅲ型）について

平成22年度及び平成23年度の東かがわ市地域活動支援センター事業（Ⅲ型）においては、障がい者等が通所することにより、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、生活訓練や作業訓練等が実施されているものであるが、このうち作業訓練では当該事業の受託者である市社協が直接、その作業訓練のすべての調達・手配・工程管理・販売を行わず、第三者によって作業訓練の一部の調達・販売が行われているケースがある。この場合においては、市社協は、作業工賃等の一連の収支内容を把握しておくようにしていただきたい。

キ 会計・経理について

市社協の会計が電算対応の会計ソフトウェアを利用している関係上、支出命令書、勘定票等が電算処理されていることは、市社協運営補助金に係る収入・支出の事務処理についても同様である。市社協運営補助金は、支出命令書の伝票ごとにその対象適用の有無（対象経費）は入力しておらず、事務的には年度終了後に手計算で算定、集計している。今後、新たな社会福祉法人会計基準（平成24年4月1日より適用されている。ただし、平成27年3月31日（平成26年度決算）までの間は、従来の会計処理によることができるとされている。）に対応した会計ソフトウェア

を導入する際に市からの補助対象の有無（対象経費）が入力項目で追加できるようであれば、検討したらどうかと史料する。このことは、市社協運営補助金のみならず市からの他の収入についても活用（東かがわ市地域活動支援センター事業（Ⅲ型）委託料については、一般会計の経理区分別明細書中「地域活動支援センター受託事業経理区分」として他の経理と区別されている。）できるのではないかとと思われる。

(2) 市民部福祉課及び市社協の両者に対する結果について

ア 経理区分間繰入支出について

市社協運営補助金は、その全額が一般会計のうち法人運営経理区分の中で予算・決算の措置がされているが、その勘定科目のボランティア事業経理区分繰入金支出が平成22年度においては344,000円、平成23年度では362,465円が処理され、いずれも当該運営補助金の収入を充当している。法人運営経理区分とは別のボランティア事業経理区分への経費区分間繰入措置がされているが、本来は、市社協運営補助金と切り離し、別途、単独のボランティア事業の補助として取り扱うように、今後は検討していただきたい。

(3) その他の事項について

市から市社協に対する補助等がなされ、その補助等の目的が有効に達せられるよう鑑みて、市社協定款、経理規程、契約・臨時職員の賞与、実施事業及び経営状況について付する。

ア 定款等について

市社協定款（以下「定款」という。）第24条第1項の規定中「この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は」とあるのに対し市社協経理規程（以下「経理規程」という。）第5条第2項の規定中「(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書」、「(2) 事業活動収支計算書及びこれに付属する事業活動収支内訳書」、「(3) 貸借対照表」及び「(4) 財産目録」とあるように、両者の整合性について検討されたらどうかと思う。

イ 経理規程について

経理規程第46条第1項の規定では「会計責任者は、毎月末日における月次報告書を作成し、翌月14日までに会長に報告しなければならない。」とある。実際の事務処理は、翌月14日の期限内の報告は困難なようであるため、規定とおりの期限内の措置とするか、あるいは経理規程の日数部分の一部改正を検討してみてもどうかと考える。また、経理規程第36条中「退職金」とあるのは「賞与」ではないのか確認をする必要がある。

ウ 契約職員及び臨時職員の賞与について

市から市社協に対し平成24年4月1日付け24福第130号により平成24年度市社協運営補助事業（交付決定額56,500,000円）の補助金等交付決定通知書が発出されている。その通知書の「4 交付条件」中、「（8）被補助団体が、補助団体より厚遇の制度を設けていると判断した場合は、補助対象外とすることがあります。」と明記されている（この項目は、平成23年度については記載されていない。）。この点を勘案すれば、東かがわ市社会福祉協議会契約職員就業規則第23条の規定には、「賞与は、賞与支給日に在職する者に対して、その勤務年数、勤務成績、職務内容、勤務日数、勤務時間等を考慮して支給することができる。」とあり、また、市社協の臨時職員の雇用等に関する就業規則第20条の規定には、それと同一文の規定がある。市においては、非常勤嘱託職員及び臨時職員に関する要綱には賞与に関する定めはない。当該賞与に関する規定に関しては、平成24年度以降、総合的な観点で検討する余地があるのではないかと思料する。

エ 市社協の実施事業について

市社協の地域福祉に果たす役割は、ますます重要性を増していくと考えられる。また、実施する事業数、事業規模等も拡大傾向となっていくのであろう。民間事業者において実施可能で、かつ、市社協から移行が可能な事業であるならば、積極的に移行措置が図れるよう検討を進めるようにすればどうかと考える。こうした取り組みは、市から市社協への法人運営に関する補助等の支援の額にも直接、影響してくることである。市社協としての本来の目的、性格、機能を念頭において、市社協と市と民間事業者との三者の連携・役割分担を、より明確にしていくことが、これからは必要ではないかと思われる。

オ 市社協の経営状況の把握について

市社協においては、経営状況について標準的な基準・指標というものはないようである。しかし、他の類似団体や近傍の団体との比較によって、人的体制の状況であるとか、財政的な側面等の比較によって総合的に経営状況を判断できるのではないかとと思われる。今後は、他団体との比較・検討を行うことによって市社協の経営・運営の一層の適正化・健全化に資してもらいたい。

資料編

注意1 本資料編に掲載した各表は、市社協から提出された資料を一部、体裁を変えて転載したものである。

なお、年度間の比較表を作成するに当たっては、比較対照できるように当該年度の勘定科目を一部増やした。

注意2 市社協の一般会計及び特別会計の構成は次のとおりである。

○平成23年度における構成表

区 分	経 理 区 分	摘 要
一 般 会 計	法人運営経理区分	資料1、2参照
	共同募金配分金事業経理区分	
	デイサービス事業経理区分	
	生活管理指導事業経理区分	
	居宅介護等事業経理区分	
	障害福祉サービス事業経理区分	
	地域活動支援センター受託事業経理区分	
	ボランティア事業経理区分	
	福祉サービス利用援助事業経理区分	
	生活福祉資金事業経理区分	
公益事業特別会計	居宅介護支援事業経理区分	
	介護予防生活支援事業経理区分	
特 別 会 計	福祉センター運営事業経理区分	
	食堂運営事業経理区分	
その他の特別会計	その他の特別会計	
就労支援事業特別会計	就労継続支援事業B型経理区分	

参考 市社協運営補助金は、「一般会計」のうち「法人運営経理区分」の中で処理されている。

資料1

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会
一般会計のうち法人運営経理区分 資金収支内訳書

[平成23年度]
 自:平成23年 4月 1日
 至:平成24年 3月31日

[平成22年度]
 自:平成22年 4月 1日
 至:平成23年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	平成23年度 決算額 A	平成22年度 決算額 B	増 減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B×100
経常活動による収支				
収入				
会費収入	5,672,500	5,777,500	△ 105,000	△ 1.8
一般会費収入	4,929,500	5,020,500	△ 91,000	△ 1.8
賛助会費収入	743,000	757,000	△ 14,000	△ 1.8
寄附金収入	29,780	415,830	△ 386,050	△ 92.8
一般寄附金収入	29,780	415,830	△ 386,050	△ 92.8
経常経費補助金収入	51,439,422	59,946,000	△ 8,506,578	△ 14.2
市補助金収入	51,439,422	59,946,000	△ 8,506,578	△ 14.2
社会福祉協議会運営補助金収入	51,439,422	59,946,000	△ 8,506,578	△ 14.2
助成金収入	62,884	62,632	252	0.4
県社協助成金収入	62,884	62,632	252	0.4
福祉事業助成金収入	62,884	62,632	252	0.4
受託金収入	8,313,557	8,311,364	2,193	0.0
市受託金収入	8,313,557	8,311,364	2,193	0.0
指定管理受託金収入	5,553,000	5,554,000	△ 1,000	△ 0.0
ボランティアコーディネート事業受託金収入	747,468	760,856	△ 13,388	△ 1.8
地域福祉活動推進事業受託金収入	2,013,089	1,996,508	16,581	0.8
事業収入	1,084,600	1,281,400	△ 196,800	△ 15.4
利用料収入	1,084,600	1,281,400	△ 196,800	△ 15.4
給食サービス事業利用料収入	1,084,600	1,281,400	△ 196,800	△ 15.4
共同募金配分金収入	24,000	0	24,000	—
一般募金配分金収入	24,000	0	24,000	—
負担金収入	30,000	20,000	10,000	50.0
負担金収入	30,000	20,000	10,000	50.0
利用料収入	982,250	983,100	△ 850	△ 0.1
利用料収入	982,250	983,100	△ 850	△ 0.1
雑収入	88,509	21,300	67,209	315.5
雑収入	88,509	21,300	67,209	315.5
雑収入	88,509	21,300	67,209	315.5
借入金利息補助金収入	0	23,063	△ 23,063	△ 100.0
市補助金収入	0	23,063	△ 23,063	△ 100.0
借入金利息補助金収入	0	23,063	△ 23,063	△ 100.0
県補助金収入	0	0	0	—
借入金利息補助金収入	0	0	0	—
受取利息配当金収入	11,017	34,597	△ 23,580	△ 68.2
受取利息配当金収入	11,017	34,597	△ 23,580	△ 68.2
会計単位間繰入金収入	5,230,000	0	5,230,000	—
その他の特別会計繰入金収入	5,230,000	0	5,230,000	—
運用基金特別会計繰入金収入	5,230,000	0	5,230,000	—
経常収入計(1)	72,968,519	76,876,786	△ 3,908,267	△ 5.1

勘定科目	平成23年度 決算額 A	平成22年度 決算額 B	増減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B×100
支出				
人件費支出	46,408,996	50,863,641	△ 4,454,645	△ 8.8
職員俸給	27,944,630	32,182,325	△ 4,237,695	△ 13.2
職員諸手当	9,293,400	10,163,360	△ 869,960	△ 8.6
非常勤職員給与	711,875	729,875	△ 18,000	△ 2.5
退職金	1,618,463	0	1,618,463	—
退職一時金	1,618,463	0	1,618,463	—
退職共済掛金	1,341,000	1,743,300	△ 402,300	△ 23.1
法定福利費	5,499,628	6,044,781	△ 545,153	△ 9.0
事務費支出	16,701,389	16,209,806	491,583	3.0
福利厚生費	180,385	228,515	△ 48,130	△ 21.1
旅費交通費	133,350	131,110	2,240	1.7
研修費	107,500	94,000	13,500	14.4
消耗品費	615,295	676,049	△ 60,754	△ 9.0
器具什器費	58,060	185,560	△ 127,500	△ 68.7
印刷製本費	639,698	698,533	△ 58,835	△ 8.4
水道光熱費	3,122,911	3,406,155	△ 283,244	△ 8.3
修繕費	974,633	1,057,828	△ 83,195	△ 7.9
通信運搬費	722,709	961,295	△ 238,586	△ 24.8
会議費	11,200	11,055	145	1.3
広報費	959,661	1,009,640	△ 49,979	△ 5.0
業務委託費	6,217,653	4,933,467	1,284,186	26.0
委託料	5,872,203	4,603,347	1,268,856	27.6
保守料	345,450	330,120	15,330	4.6
手数料	399,435	273,984	125,451	45.8
損害保険料	338,283	327,638	10,645	3.2
賃借料	605,922	785,997	△ 180,075	△ 22.9
租税公課	878,552	556,683	321,869	57.8
渉外費	646,142	782,297	△ 136,155	△ 17.4
諸会費	90,000	90,000	0	0.0
事業費支出	4,964,665	5,172,201	△ 207,536	△ 4.0
器具什器費	29,780	0	29,780	—
車輛費	111,081	232,833	△ 121,752	△ 52.3
燃料費	244,099	263,996	△ 19,897	△ 7.5
車輛燃料費	244,099	263,996	△ 19,897	△ 7.5
修繕費	44,363	131,098	△ 86,735	△ 66.2
会議費	819,172	354,045	465,127	131.4
業務委託費	132,300	67,830	64,470	95.0
手数料	29,190	35,750	△ 6,560	△ 18.3
損害保険料	399,460	428,660	△ 29,200	△ 6.8
賃借料	0	23,940	△ 23,940	△ 100.0
租税公課	88,400	123,600	△ 35,200	△ 28.5
給食費	2,734,733	3,237,612	△ 502,879	△ 15.5
教養娯楽費	36,084	72,168	△ 36,084	△ 50.0
教育指導費	263,741	200,669	63,072	31.4
雑費	32,262	0	32,262	—
助成金支出	1,488,915	1,640,022	△ 151,107	△ 9.2
助成金支出	1,488,915	1,640,022	△ 151,107	△ 9.2
負担金支出	691,260	686,289	4,971	0.7
負担金支出	691,260	686,289	4,971	0.7
負担金支出	691,260	686,289	4,971	0.7
借入金利息支出	0	23,063	△ 23,063	△ 100.0
借入金利息支出	0	23,063	△ 23,063	△ 100.0
会計単位間繰入金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
特別会計繰入金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
福祉センター運営事業経理区分繰入金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
経理区分間繰入金支出	362,465	344,000	18,465	5.4
経理区分間繰入金支出	362,465	344,000	18,465	5.4
ボランティア事業経理区分繰入金支出	362,465	344,000	18,465	5.4
経常支出計(2)	70,617,690	77,939,022	△ 7,321,332	△ 9.4
経常活動資金収支差額(3)-(1)-(2)	2,350,829	△ 1,062,236	3,413,065	△ 321.3

勘定科目	平成23年度 決算額 A	平成22年度 決算額 B	増減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B×100
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	—
支出				
固定資産取得支出及び繰入支出	17,494,000	292,740	17,201,260	5,876.0
基本財産取得支出及び繰入支出	12,264,000	0	12,264,000	—
建物取得支出	12,264,000	0	12,264,000	—
その他の固定資産取得支出	5,230,000	292,740	4,937,260	1,686.6
車輛運搬具取得支出	5,208,780	0	5,208,780	—
器具及び備品取得支出	0	292,740	△ 292,740	△ 100.0
預託金	21,220	0	21,220	—
施設整備等支出計(5)	17,494,000	292,740	17,201,260	5,876.0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 17,494,000	△ 292,740	△ 17,201,260	5,876.0
財務活動による収支				
収入				
借入金元金償還補助金収入	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
市補助金収入	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
積立預金取崩収入	1,618,292	0	1,618,292	—
退職共済積立預金取崩収入	1,618,292	0	1,618,292	—
財務収入計(7)	1,618,292	3,000,000	△ 1,381,708	△ 46.1
支出				
借入金元金償還金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
設備整備資金借入金償還金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
積立預金積立支出	9,376	30,057	△ 20,681	△ 68.8
退職共済積立預金積立支出	9,376	30,057	△ 20,681	△ 68.8
財務支出計(8)	9,376	3,030,057	△ 3,020,681	△ 99.7
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,608,916	△ 30,057	1,638,973	△ 5,452.9
予備費(10)	0	0	0	—
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 13,534,255	△ 1,385,033	△ 12,149,222	877.2
前期末支払資金残高(12)	37,238,030	38,623,063	△ 1,385,033	△ 3.6
当期末支払資金残高(11)+(12)	23,703,775	37,238,030	△ 13,534,255	△ 36.3

資料2

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会
一般会計のうち法人運営経理区分 貸借対照表

[平成23年度]
平成24年 3月31日現在

[平成22年度]
平成23年 3月31日現在

(単位:円)

区 分	平成23年度 A	平成22年度 B	増 減	
			金 額 A-B=C	率(%) C/B×100
資産の部				
流動資産	30,817,570	41,055,507	△ 10,237,937	△ 24.9
現金	0	0	0	—
預貯金	30,364,879	40,807,750	△ 10,442,871	△ 25.6
普通預金	30,364,879	40,807,750	△ 10,442,871	△ 25.6
未収金	413,652	204,498	209,154	102.3
未収金	413,652	204,498	209,154	102.3
貯蔵品	39,039	43,259	△ 4,220	△ 9.8
固定資産	188,775,510	180,241,191	8,534,319	4.7
基本財産	166,433,052	159,726,533	6,706,519	4.2
基本財産特定預金	2,450,000	2,450,000	0	0.0
建物	163,983,052	157,276,533	6,706,519	4.3
その他の固定資産	22,342,458	20,514,658	1,827,800	8.9
建物	6	6	0	0.0
構築物	3	3	0	0.0
機械及び装置	1,992,375	2,427,075	△ 434,700	△ 17.9
車輛運搬具	4,514,298	143,423	4,370,875	3,047.5
器具及び備品	789,068	1,264,077	△ 475,009	△ 37.6
土地	0	0	0	—
退職共済積立預金	14,849,708	16,458,624	△ 1,608,916	△ 9.8
預託金	197,000	221,450	△ 24,450	△ 11.0
資産の部合計	219,593,080	221,296,698	△ 1,703,618	△ 0.8
負債の部				
流動負債	7,113,795	3,817,477	3,296,318	86.3
未払金	7,113,795	2,662,477	4,451,318	167.2
未払金	7,113,795	2,662,477	4,451,318	167.2
預り金	0	1,155,000	△ 1,155,000	△ 100.0
固定負債	0	0	0	—
設備資金借入金	0	0	0	—
負債の部合計	7,113,795	3,817,477	3,296,318	86.3
純資産の部				
基本金	41,981,000	41,981,000	0	0.0
基本金	41,981,000	41,981,000	0	0.0
1号基本金	41,981,000	41,981,000	0	0.0
国庫補助金等特別積立金	75,347,399	78,297,909	△ 2,950,510	△ 3.8
国庫補助金等特別積立金	75,347,399	78,297,909	△ 2,950,510	△ 3.8
国庫補助金等特別積立金	75,347,399	78,297,909	△ 2,950,510	△ 3.8
その他の積立金	14,849,708	16,458,624	△ 1,608,916	△ 9.8
退職共済積立金	14,849,708	16,458,624	△ 1,608,916	△ 9.8
次期繰越活動収支差額	80,301,178	80,741,688	△ 440,510	△ 0.5
次期繰越活動収支差額	80,301,178	80,741,688	△ 440,510	△ 0.5
前期繰越活動収支差額	80,741,688	84,624,635	△ 3,882,947	△ 4.6
当期活動収支差額	△ 440,510	△ 3,882,947	3,442,437	△ 88.7
純資産の部合計	212,479,285	217,479,221	△ 4,999,936	△ 2.3
負債及び純資産の部合計	219,593,080	221,296,698	△ 1,703,618	△ 0.8

資料3

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会運営補助金収支決算書

[平成23年度]
自:平成23年 4月 1日
至:平成24年 3月31日

[平成22年度]
自:平成22年 4月 1日
至:平成23年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	平成23年度 決算額 A	平成22年度 決算額 B	増減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B×100
市協議会運営補助金についての収支				
収入				
經常経費補助金収入	51,439,422	59,946,000	△ 8,506,578	△ 14.2
市補助金収入	51,439,422	59,946,000	△ 8,506,578	△ 14.2
社会福祉協議会運営補助金収入	51,439,422	59,946,000	△ 8,506,578	△ 14.2
収入計(1)	51,439,422	59,946,000	△ 8,506,578	△ 14.2
支出				
人件費支出	39,429,030	45,716,675	△ 6,287,645	△ 13.8
職員俸給	23,519,880	27,997,193	△ 4,477,313	△ 16.0
職員諸手当	9,293,400	10,163,360	△ 869,960	△ 8.6
非常勤職員給与	0	5,250	△ 5,250	△ 100.0
退職金	0	0	0	—
退職一時金	0	0	0	—
退職共済掛金	1,341,000	1,743,300	△ 402,300	△ 23.1
法定福利費	5,274,750	5,807,572	△ 532,822	△ 9.2
事務費支出	10,289,164	10,367,879	△ 78,715	△ 0.8
福利厚生費	180,385	228,515	△ 48,130	△ 21.1
旅費交通費	133,350	131,110	2,240	1.7
研修費	107,500	94,000	13,500	14.4
消耗品費	421,987	490,784	△ 68,797	△ 14.0
器具什器費	58,060	29,980	28,080	93.7
印刷製本費	618,698	613,798	4,900	0.8
水道光熱費	1,736,137	2,526,684	△ 790,547	△ 31.3
修繕費	685,314	419,453	265,861	63.4
通信運搬費	559,167	701,995	△ 142,828	△ 20.3
会議費	10,100	11,055	△ 955	△ 8.6
広報費	10,500	54,600	△ 44,100	△ 80.8
業務委託費	3,726,922	3,513,206	213,716	6.1
委託料	3,453,502	3,204,307	249,195	7.8
保守料	273,420	308,899	△ 35,479	△ 11.5
手数料	338,689	241,411	97,278	40.3
損害保険料	224,141	221,700	2,441	1.1
賃借料	567,534	669,660	△ 102,126	△ 15.3
租税公課	592,300	0	592,300	—
渉外費	318,380	419,928	△ 101,548	△ 24.2
諸会費	0	0	0	—

勘定科目	平成23年度 決算額 A	平成22年度 決算額 B	増減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B×100
事業費支出	920,503	1,118,984	△ 198,481	△ 17.7
器具什器費	0	0	0	—
車輛費	111,081	212,833	△ 101,752	△ 47.8
燃料費	244,099	263,996	△ 19,897	△ 7.5
車輛燃料費	244,099	263,996	△ 19,897	△ 7.5
修繕費	44,363	110,161	△ 65,798	△ 59.7
会議費	0	0	0	—
業務委託費	0	0	0	—
手数料	0	35,750	△ 35,750	△ 100.0
損害保険料	320,960	396,210	△ 75,250	△ 19.0
賃借料	0	23,940	△ 23,940	△ 100.0
租税公課	0	0	0	—
給食費	200,000	0	200,000	—
教養娯楽費	0	0	0	—
教育指導費	0	76,094	△ 76,094	△ 100.0
雑費	0	0	0	—
助成金支出	0	0	0	—
助成金支出	0	0	0	—
負担金支出	438,260	417,289	20,971	5.0
負担金支出	438,260	417,289	20,971	5.0
負担金支出	438,260	417,289	20,971	5.0
借入金利息支出	0	0	0	—
借入金利息支出	0	0	0	—
会計単位間繰入金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
特別会計繰入金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
福祉センター運営事業経理区分繰入金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	△ 100.0
経理区分間繰入金支出	362,465	344,000	18,465	5.4
経理区分間繰入金支出	362,465	344,000	18,465	5.4
ボランティア事業経理区分繰入金支出	362,465	344,000	18,465	5.4
固定資産取得支出及び繰入支出	0	292,740	△ 292,740	△ 100.0
その他の固定資産取得支出	0	292,740	△ 292,740	△ 100.0
器具及び備品取得支出	0	292,740	△ 292,740	△ 100.0
支出計(2)	51,439,422	61,257,567	△ 9,818,145	△ 16.0
収支差額(3)=(1)-(2)	0	△ 1,311,567	1,311,567	△ 100.0

注1 補助金交付金額から返還金が生じた場合には、返還金を差し引いた額で計上している。

注2 資料1の法人運営経理区分資金収支内訳書の対象勘定科目に照応させて計上している。